



平成25年12月12日  
【照会先】  
大臣官房統計情報部雇用・賃金福祉統計課  
課長 久古谷 敏行  
課長補佐 渡邊 学  
企画調整係  
(代表電話) 03(5253)1111 (内線7609, 7610)  
(直通電話) 03(3595)3145

## —平成25年毎月勤労統計調査特別調査の概況—

### 目 次

1	調査の概要	1 ページ
2	結果の概要	3
(1)	賃金	3
(2)	出勤日数と労働時間	5
(3)	雇用	7
3	付表	9

## 1 調査の概要

### (1) 調査の目的

毎月勤労統計調査特別調査は、常用労働者1人以上4人以下の事業所の賃金、労働時間及び雇用の実態を明らかにして、毎月実施されている常用労働者5人以上の事業所に関する「全国調査」及び「地方調査」を補完するとともに、各種の労働施策を円滑に推進していくための基礎資料を提供することを目的とする。

### (2) 調査の範囲

ア 地域

全国

イ 産業

日本標準産業分類（平成19年11月改定）に基づく16大産業（鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業（その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く）、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの）（外国公務を除く）である。

ウ 事業所

平成21年経済センサス基礎調査の調査区に基づいて設定した毎勤特別調査区のうちから、無作為に抽出された調査区内に所在し、イの産業に属する常用労働者1～4人を雇用する事業所。

### (3) 調査の時期

平成25年7月31日現在（給与締切日の定めがある場合には調査年7月の最終給与締切日現在）の状況について調査を実施。

### (4) 主な調査事項

ア 主要な生産品の名称又は事業の内容

イ 企業規模

ウ 常用労働者の数

エ 常用労働者ごとの次に掲げる事項

a 性

b 通勤又は住込みの別及び家族労働者であるかどうかの別

c 年齢及び勤続年数

d 出勤日数及び1日の実労働時間数

e きまって支給する現金給与額

f 特別に支払われた現金給与額

### (5) 調査の方法

統計調査員が調査対象事業所を訪問し、面接聴き取りの上、調査票に記入する方法により実施。

### (6) 調査系統

厚生労働省一都道府県一統計調査員一報告者

### (7) 調査対象数、有効回答数及び有効回答率

調査対象数 24,193事業所 有効回答数 22,234事業所

有効回答率 91.9%

### (8) 利用上の注意

ア 統計表の数値は、表章単位未満の位で四捨五入してある。

イ 「前年比」は、対前年増減率（%）を掲載している。前年比及び前年差は、表章単位の数値から算出している。

ウ 4ページの「イ 年齢階級・勤続年数階級別きまって支給する現金給与額」は、企業規模1～4人の事業所について集計している。

## (9) 用語の定義

### ア 常用労働者

調査期日現在、当該事業所に在籍している労働者で、次のいずれかに該当する者をいう。

- a 期間を定めず、又は、1か月を超える期間を定めて雇われている者
- b 同一事業所に日々又は1か月以内の期間を限って雇われていた者のうち、5月と6月にそれぞれ18日以上雇われた者

なお、いわゆる重役や理事などの役員でも、部長、工場長あるいは支店長などのように、常時事業所に出勤して、一定の業務に従事し、一般の労働者と同じ基準で毎月給与が算定されている者は常用労働者に含める。

また、いわゆるパートタイム労働者で上記 a、b の条件を満たしている者も常用労働者に含める。

### イ きまって支給する現金給与額

労働契約、労働協約、就業規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法に基づき、毎月きまって現金で支給される給与額（超過勤務手当を含む。）のことをいい、7月分の給与額について調査している。所得税、各種社会保険料等を差し引く以前の金額である。

### ウ 特別に支払われた現金給与額

平成24年8月1日から平成25年7月31日までの1年間分の一時的又は臨時的に支払われた現金給与額及び3か月を超える期間ごとに支払われた現金給与額のことをいう。主なものとして、夏季、年末の賞与がこれに該当する。

本特別調査においては、勤続1年以上の者1人当たり平均を算出している。

### エ 出勤日数

7月中に労働者が実際に出勤した日数のことである。有給であっても事業所に出勤しない日は出勤日にならないが、午前0時より翌日午前0時までの1時間でも就業すれば出勤日とする。

### オ 実労働時間

労働者が実際に働いた労働時間をいい、休憩時間を含まない。7月中の通常日1日について調査しており1時間未満の端数については、労働者ごとに30分以上は切上げ、30分未満は切捨てとしている。

### カ 年齢

調査期日現在の労働者の満年齢のことである。

### キ 勤続年数

労働者がその企業に雇い入れられてから調査期日までに勤続した年数をいい、1年未満の端数については労働者ごとに切捨てとしている。

### ク 短時間労働者

通常日1日の実労働時間が6時間以下の者をいう。

## 2 結果の概要

### (1) 賃金

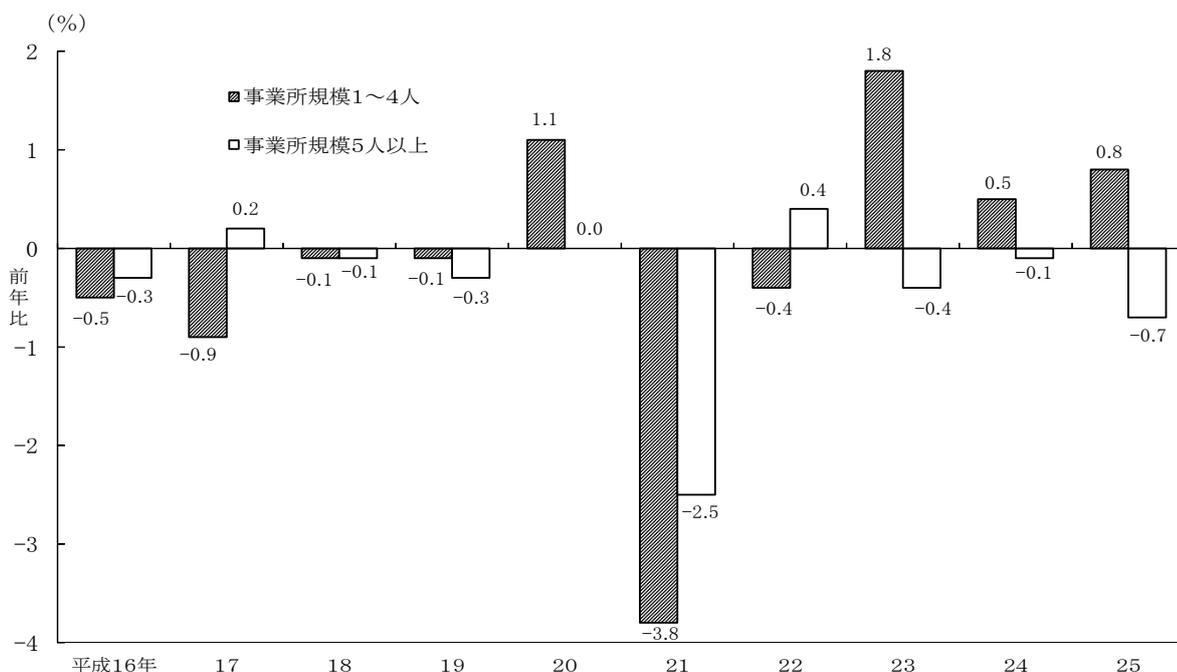
#### ア きまって支給する現金給与額

事業所規模1～4人の事業所について、平成25年7月（以下「7月」という。）におけるきまって支給する現金給与額は、190,475円で、前年比0.8%増となった。

男女別にみると、男は255,402円で前年と同水準、女は138,713円で0.1%減となった。

主な産業についてみると、「建設業」が249,481円と最も高く、次いで「製造業」が208,184円、「卸売業，小売業」が193,008円、「医療，福祉」が176,613円、「生活関連サービス業，娯楽業」が144,822円、「宿泊業，飲食サービス業」が107,228円となった。（第1図、第1表）

第1図 事業所規模別きまって支給する現金給与額の前年比の推移（調査産業計）



注：1) 事業所規模5人以上は、毎月勤労統計調査全国調査各年7月分の結果である。

2) 事業所規模5人以上の前年比は、調査対象事業所の抽出替えに伴うギャップを修正した指数から算出している。

第1表 主な産業・性、事業所規模別きまって支給する現金給与額

主な産業・性	1～4人		5人以上		5人以上=100とした時の比率
	円	前年比 %	円	前年比 %	
調査産業計	190,475	0.8	259,954	-0.7	73.3
男	255,402	0.0	327,122	...	78.1
女	138,713	-0.1	177,065	...	78.3
建設業	249,481	0.9	319,501	0.2	78.1
製造業	208,184	-0.2	302,794	-0.2	68.8
卸売業，小売業	193,008	3.7	227,200	0.1	85.0
宿泊業，飲食サービス業	107,228	0.2	118,750	-1.4	90.3
生活関連サービス業，娯楽業	144,822	-2.2	195,551	-2.2	74.1
医療，福祉	176,613	-2.6	245,725	-1.4	71.9

注：1) 事業所規模5人以上は、毎月勤労統計調査全国調査7月分の結果である。

2) 事業所規模5人以上の前年比は、調査対象事業所の抽出替えに伴うギャップを修正した指数から算出している。  
なお、男女別には指数を作成しておらず、前年比を算出していないため、「…」と表記している。

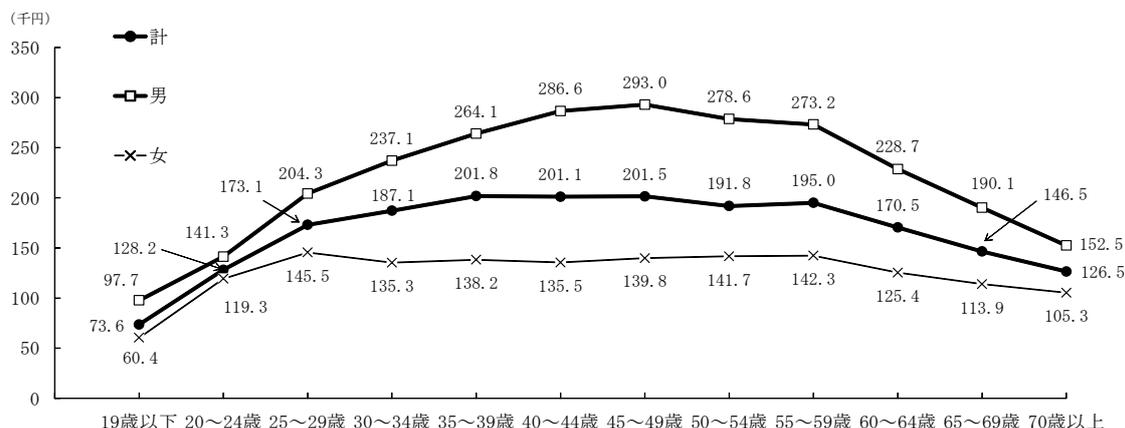
イ 年齢階級・勤続年数階級別きまって支給する現金給与額

企業規模1～4人の事業所における、7月のきまって支給する現金給与額を年齢階級別にみると、男女計は30～59歳の各年齢階級でほぼ横ばいとなっている。

男女別にみると、男は45～49歳で最も高くなっており、女は25～59歳の各年齢階級でほぼ横ばいとなっている。

また、勤続年数階級別にみると、勤続年数30年以上を除き、男女別、主な産業別にみても勤続年数が長いほど給与水準がおおむね高くなっている。(第2図、第2表)

第2図 性、年齢階級別きまって支給する現金給与額（企業規模1～4人、調査産業計）



第2表 年齢階級・勤続年数階級、主な産業・性別きまって支給する現金給与額  
(企業規模1～4人) (単位：円)

年齢階級 勤続年数階級	調査産業計			建設業	製造業	卸売業, 小売業	宿泊業, 飲食 サービス業	生活関連 サービス業, 娯楽業	医療, 福祉
	計	男	女						
年 齢 計	180,472	242,370	132,253	243,945	197,368	176,097	102,673	143,631	171,046
19歳以下	73,638	97,651	60,423	170,270	116,062	68,855	52,694	107,128	100,793
20～24歳	128,212	141,345	119,284	198,015	144,748	129,574	71,546	144,330	158,462
25～29歳	173,137	204,340	145,467	242,365	198,979	165,986	111,095	163,788	178,005
30～34歳	187,093	237,133	135,275	256,084	207,539	179,345	127,316	161,343	175,679
35～39歳	201,775	264,124	138,163	267,480	224,488	199,323	127,476	158,256	171,055
40～44歳	201,115	286,646	135,549	276,983	237,472	198,471	107,543	150,892	167,717
45～49歳	201,485	293,003	139,761	276,988	228,678	195,991	113,605	149,224	172,360
50～54歳	191,796	278,588	141,696	252,888	217,575	195,622	105,483	127,145	174,032
55～59歳	194,989	273,191	142,326	257,971	197,730	196,020	104,543	124,919	186,665
60～64歳	170,538	228,705	125,441	219,388	178,945	157,879	96,747	115,571	167,520
65～69歳	146,534	190,145	113,899	184,885	154,431	135,857	91,528	111,915	152,414
70歳以上	126,524	152,517	105,300	141,848	135,451	116,714	76,857	97,980	161,397
勤 続 年 数 計	180,472	242,370	132,253	243,945	197,368	176,097	102,673	143,631	171,046
0年	132,842	183,675	101,408	192,202	153,096	124,442	80,199	141,387	143,114
1年	143,187	195,128	107,076	204,826	161,776	140,478	91,075	135,946	152,892
2年	151,996	200,050	116,706	223,912	155,381	150,309	92,619	128,282	152,624
3～4年	162,590	218,056	121,401	226,417	174,527	159,859	100,244	140,637	154,930
5～9年	181,054	244,427	134,398	238,666	200,308	176,898	113,914	146,156	168,699
10～14年	197,036	262,444	140,192	262,075	201,216	189,227	119,651	149,260	173,558
15～19年	216,418	286,172	153,283	269,984	220,637	205,560	110,015	147,549	220,379
20～29年	216,935	289,692	158,214	270,110	227,357	205,840	119,758	161,563	207,372
30年以上	195,978	249,099	147,318	232,212	192,875	178,447	129,959	138,080	239,690
平均年齢(歳)	46.6	46.1	47.0	47.5	51.1	48.4	44.1	42.4	42.2
平均勤続年数(年)	11.7	12.3	11.2	14.5	16.1	13.8	7.6	10.0	8.3

### ウ 特別に支払われた現金給与額

平成24年8月1日から平成25年7月31日までの1年間における、賞与など特別に支払われた現金給与額は201,808円で、前年比5.4%増となった。

男女別にみると、男は280,905円で5.5%増、女は137,102円で2.8%増となった。

主な産業についてみると、「医療、福祉」が241,284円と最も高く、次いで「卸売業、小売業」が219,682円、「製造業」が184,280円、「建設業」が161,445円、「生活関連サービス業、娯楽業」が49,247円、「宿泊業、飲食サービス業」が25,501円となった。(第3表)

第3表 主な産業・性別過去1年間に特別に支払われた現金給与額（事業所規模1～4人）

主な産業・性	実 額		支給割合	
	円	前年比 %	か月分	前年差 か月分
調 査 産 業 計	201,808	5.4	1.06	0.05
男	280,905	5.5	1.10	0.06
女	137,102	2.8	0.99	0.03
建 設 業	161,445	0.5	0.65	0.00
製 造 業	184,280	4.9	0.89	0.05
卸 売 業 , 小 売 業	219,682	20.5	1.14	0.16
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	25,501	6.7	0.24	0.02
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	49,247	-5.6	0.34	-0.01
医 療 , 福 祉	241,284	-3.0	1.37	0.00

注：支給割合は、常用労働者1人あたりの7月のきまって支給する現金給与額に対する、過去1年間に特別に支払われた現金給与額の割合である。

## (2) 出勤日数と労働時間

### ア 出勤日数

7月における出勤日数は20.7日で、前年より0.1日増加した。

男女別にみると、男は22.0日で前年と同水準となり、女は19.6日で前年と同水準となった。(第3図、第4表)

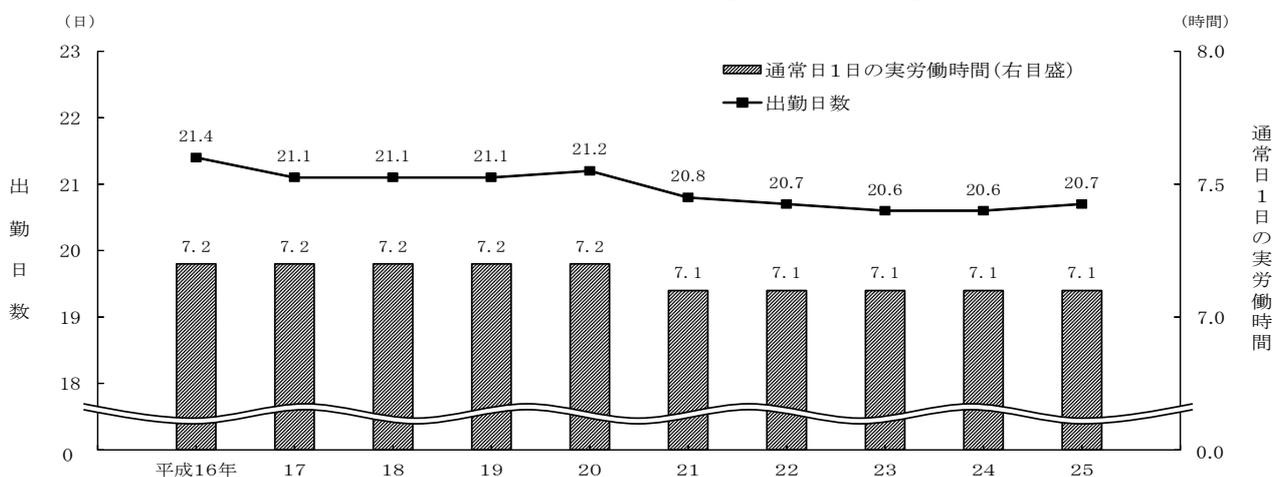
### イ 労働時間

7月における通常日1日の実労働時間は7.1時間で前年と同水準となった。

男女別にみると、男は7.8時間、女は6.5時間となった。

通常日1日の実労働時間別に労働者構成をみると4時間以下で11.6%、5時間で8.3%、6時間で8.2%、7時間で15.2%、8時間で44.5%、9時間以上で12.2%となった。(第3図、第4表、第5表)

第3図 出勤日数及び通常日1日の実労働時間の推移（事業所規模1～4人、調査産業計）



第4表 主な産業・性、事業所規模別出勤日数及び通常日1日の実労働時間

主な産業・性	出 勤 日 数				実 労 働 時 間			
	1～4人		5人以上		1～4人		5人以上	
	日	前年差	日	前年差	時間	前年差	時間	前年差
調 査 産 業 計	20.7	0.1	19.5	0.1	7.1	0.0	7.7	0.0
男	22.0	0.0	20.3	0.1	7.8	-0.1	8.2	0.0
女	19.6	0.0	18.5	0.0	6.5	0.0	7.0	0.0
建 設 業	22.1	0.1	22.0	0.4	7.6	-0.1	8.1	0.0
製 造 業	21.1	0.0	20.2	0.0	7.3	0.0	8.3	0.0
卸 売 業 , 小 売 業	21.3	0.1	19.5	0.0	7.3	0.1	7.2	0.0
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	18.8	-0.1	16.2	-0.3	6.1	0.0	6.4	-0.1
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	20.8	0.0	19.3	-0.3	7.1	-0.1	7.3	-0.1
医 療 , 福 祉	20.7	0.4	19.0	0.1	6.8	0.0	7.4	0.1

注：1) 事業所規模5人以上は、毎月勤労統計調査全国調査7月分の結果である。

2) 実労働時間は、事業所規模1～4人は通常日1日の実労働時間、5人以上は月間総実労働時間を出勤日数で除したものである。

第5表 主な産業・性、通常日1日の実労働時間別常用労働者構成割合  
(事業所規模1～4人)

(単位：%)

主な産業・性	合 計	4時間以下	5時間	6時間	7時間	8時間	9時間以上
調 査 産 業 計	100.0	11.6	8.3	8.2	15.2	44.5	12.2
		( 0.2)	( 0.1)	( -0.1)	( -0.2)	( 0.0)	( 0.0)
男	100.0	4.1	2.2	3.4	13.9	58.4	18.0
女	100.0	17.5	13.2	11.9	16.3	33.4	7.6
建 設 業	100.0	3.9	3.3	4.7	16.3	62.0	9.7
製 造 業	100.0	7.9	6.3	8.1	16.2	52.0	9.5
卸 売 業 , 小 売 業	100.0	8.7	7.9	7.6	14.7	46.3	14.9
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	100.0	31.0	17.7	12.6	6.9	16.9	14.9
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	100.0	9.2	12.4	11.8	13.3	34.7	18.6
医 療 , 福 祉	100.0	16.3	8.4	8.9	16.5	41.6	8.3

注：( )内は、前年差(ポイント)である。

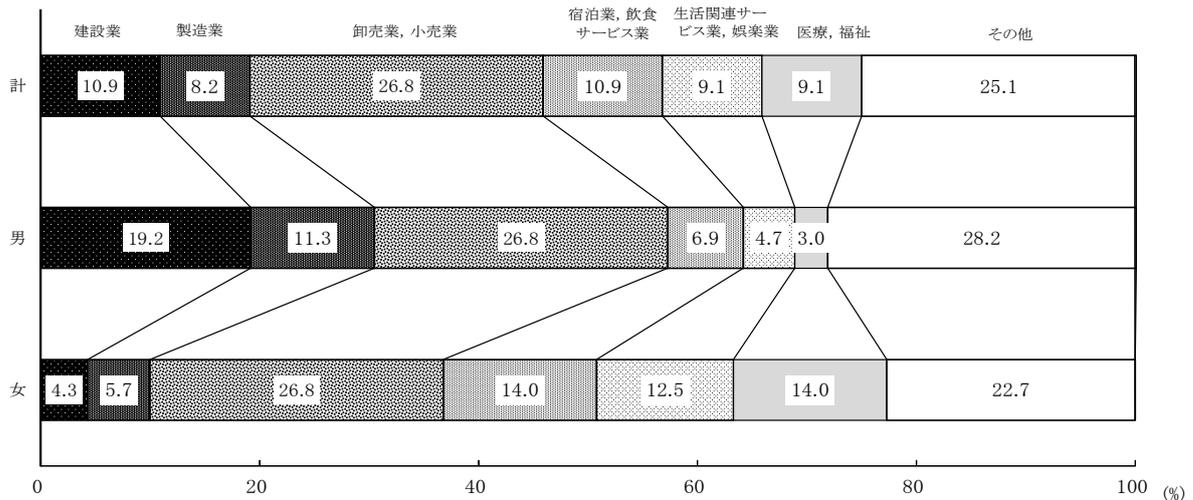
### (3) 雇用

#### ア 常用労働者の構成割合及び女性労働者の割合

常用労働者の構成割合を主な産業についてみると、「卸売業，小売業」が26.8%と最も高く、次いで「建設業」、「宿泊業，飲食サービス業」が10.9%、「生活関連サービス業，娯楽業」、「医療，福祉」が9.1%、「製造業」が8.2%となった。

常用労働者に占める女性労働者の割合は55.6%となった。これを主な産業についてみると、「医療，福祉」が85.5%と最も高く、次いで「生活関連サービス業，娯楽業」が76.8%、「宿泊業，飲食サービス業」が71.8%、「卸売業，小売業」が55.7%、「製造業」が38.8%、「建設業」が22.0%となった。（第4図、第6表）

第4図 性別常用労働者の産業別構成割合  
(事業所規模1～4人)



注：「その他」とは、「鉱業，採石業，砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業，郵便業」、「金融業，保険業」、「不動産業，物品賃貸業」、「学術研究，専門・技術サービス業」、「教育，学習支援業」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」の合計である。

第6表 性別常用労働者の産業別構成割合及び産業別女性労働者の割合  
(事業所規模1～4人)

産業	計	男	女	女性労働者の割合	
				%	前年差 ポイント
調査産業計	100.0	100.0	100.0	55.6	-1.5
建設業	10.9	19.2	4.3	22.0	1.2
製造業	8.2	11.3	5.7	38.8	0.5
卸売業，小売業	26.8	26.8	26.8	55.7	-4.1
宿泊業，飲食サービス業	10.9	6.9	14.0	71.8	0.3
生活関連サービス業，娯楽業	9.1	4.7	12.5	76.8	1.1
医療，福祉	9.1	3.0	14.0	85.5	0.2
その他	25.1	28.2	22.7	50.3	-0.1

注：1) 「その他」とは、「鉱業，採石業，砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業，郵便業」、「金融業，保険業」、「不動産業，物品賃貸業」、「学術研究，専門・技術サービス業」、「教育，学習支援業」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」の合計である。

2) 「女性労働者の割合」は、産業ごとの常用労働者数に対する女性労働者数の割合である。

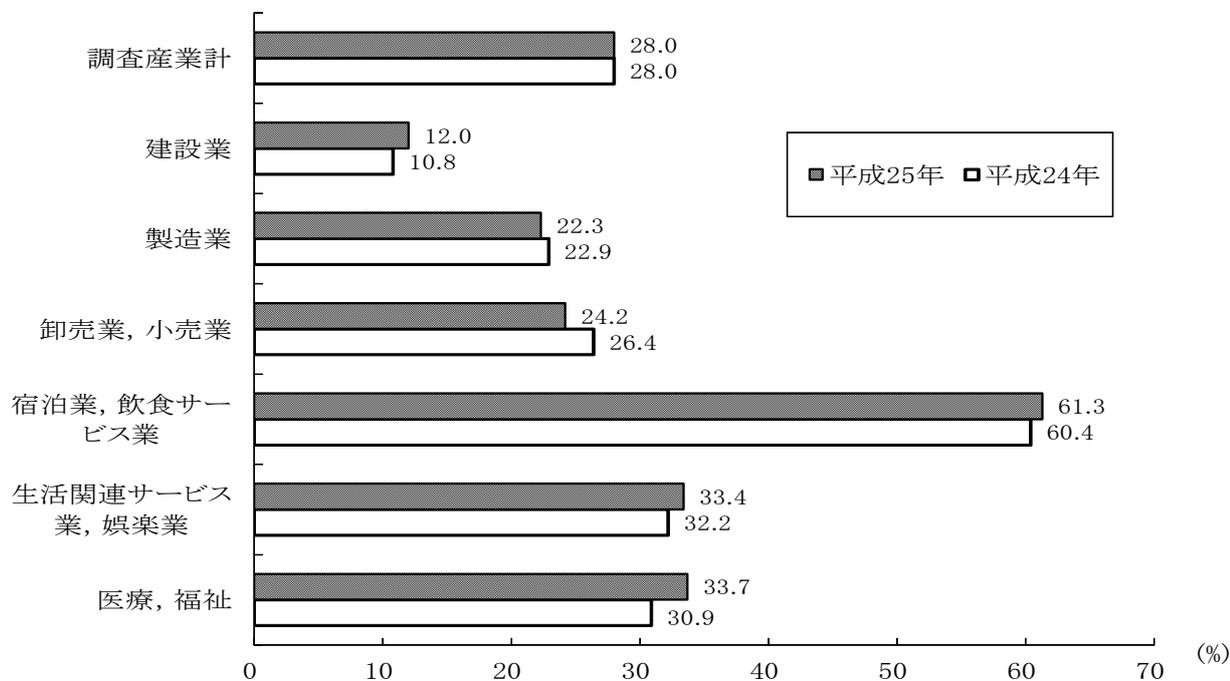
### イ 短時間労働者（通常日1日の実労働時間が6時間以下の者）の割合

短時間労働者の割合は28.0%で、これを男女別にみると、男9.7%、女42.7%となった。

主な産業についてみると、「宿泊業、飲食サービス業」が61.3%と最も高く、次いで「医療、福祉」が33.7%、「生活関連サービス業、娯楽業」が33.4%、「卸売業、小売業」が24.2%、「製造業」が22.3%、「建設業」が12.0%となった。

また、年齢階級別にみると19歳以下が62.1%と最も高く、30～39歳が21.6%と最も低くなっている。（第5図、第7表）

第5図 主な産業別短時間労働者の割合（事業所規模1～4人）



注：数値は、常用労働者数に対する短時間労働者数の割合である。

第7表 年齢階級、性別短時間労働者の割合  
(事業所規模1～4人、調査産業計)

年齢階級	計		男		女	
	%	前年差 ポイント	%	前年差 ポイント	%	前年差 ポイント
年齢計	28.0	0.0	9.7	0.4	42.7	0.7
19歳以下	62.1	-4.8	44.9	-11.3	71.2	-1.6
20～29歳	22.2	1.8	14.5	1.0	28.2	3.2
30～39歳	21.6	0.0	5.0	0.4	39.0	0.2
40～49歳	27.0	-0.9	4.6	0.1	43.8	-0.2
50～54歳	29.8	-0.3	6.0	0.2	44.3	-1.1
55～59歳	28.5	-0.3	6.9	1.3	43.6	-1.0
60～64歳	32.7	1.4	13.0	2.3	48.4	1.8
65歳以上	39.9	-2.0	25.0	-2.1	52.0	-1.4

注：数値は、性、年齢階級別の常用労働者数に対する短時間労働者数の割合である。

### 3 付表

付表1 都道府県別きまって支給する現金給与額、出勤日数、通常日1日の実労働時間、短時間労働者の割合（事業所規模1～4人、調査産業計）

都道府県	きまって支給する 現金給与額	出勤日数	通常日1日の 実労働時間	短時間労働者の割合
	円	日	時間	%
全 国	190,475	20.7	7.1	28.0
北海道	193,978	21.4	7.1	26.2
青森	172,562	22.1	7.2	23.5
岩手	176,985	21.8	7.3	22.9
宮城	206,049	21.5	7.5	18.5
秋田	168,372	21.5	7.2	26.2
山形	184,101	21.7	7.3	22.6
福島	181,744	21.3	7.0	29.1
茨城	196,496	21.0	7.3	24.4
栃木	188,430	20.9	7.2	26.3
群馬	193,673	20.4	7.0	28.3
埼玉	191,150	19.7	6.8	34.6
千葉県	188,552	20.3	7.1	31.0
東京都	218,800	19.9	7.4	23.5
神奈川県	199,740	19.4	6.9	34.3
新潟	193,514	21.7	7.2	23.3
富山	195,861	21.4	7.3	23.6
石川	183,089	21.4	6.9	33.2
福井	178,998	20.9	7.3	23.5
山梨	196,825	21.3	7.3	22.6
長野	199,706	21.2	7.2	23.5
岐阜	183,403	20.2	6.8	32.3
静岡県	191,654	20.8	7.2	28.7
愛知県	194,271	20.4	7.0	31.4
三重	184,591	20.0	7.0	32.2
滋賀	189,953	19.9	6.9	32.0
京都	178,903	20.5	7.1	30.0
大阪	201,336	20.3	7.0	30.2
兵庫県	185,813	20.0	6.9	31.5
奈良	171,826	19.4	7.0	29.6
和歌山	180,390	20.9	6.8	35.2
鳥取	185,964	21.0	7.1	23.4
島根	181,310	21.7	7.4	18.2
岡山	205,438	21.5	7.2	23.0
広島	187,833	21.1	7.0	32.7
山口	181,613	20.5	7.0	30.1
徳島	181,669	21.4	7.1	24.9
香川	194,434	21.2	7.1	26.3
愛媛	177,025	22.1	7.3	23.6
高知	170,929	21.0	7.0	27.8
福岡	177,166	20.9	7.0	28.7
佐賀	174,721	21.7	7.3	25.1
長崎	168,665	21.8	7.1	25.9
熊本	160,931	21.3	7.2	26.7
大分	175,152	21.7	7.2	22.7
宮崎	164,388	21.0	7.1	28.9
鹿児島	165,185	21.8	7.0	27.7
沖縄	144,334	21.6	7.1	30.3

付表2 きまって支給する現金給与額、特別に支払われた現金給与額、通常日1日の実労働時間、出勤日数、勤続年数、短時間労働者の割合の推移（事業所規模1～4人、調査産業計）

年	きまって支給する現金給与額 <sup>1)</sup>		特別に支払われた現金給与額 <sup>2)</sup>		通常日1日の 実労働時間 <sup>1)</sup> (時間)	出勤日数 <sup>1)</sup> (日)	勤続年数 <sup>3)</sup> (年)	短時間労働者の 割合 <sup>3)</sup> (%)
	実額(円)	前年比(%)	実額(円)	前年比(%)				
昭和56	135,533	4.7	265,327	2.6	7.7	24.7	6.5	15.8
57	141,564	4.4	273,331	3.0	7.7	24.6	6.8	16.2
58	143,521	1.4	276,125	1.0	7.6	24.3	6.7	18.3
59	148,539	3.5	278,172	0.7	7.6	24.3	7.0	18.4
60	152,633	2.8	286,491	3.0	7.6	24.5	7.2	18.7
61	154,708	1.4	275,913	-3.7	7.7	24.4	7.3	18.6
62	157,784	2.0	283,682	2.8	7.6	24.3	7.5	18.9
63	162,227	2.8	298,070	5.1	7.6	24.1	7.6	19.3
平成元	167,444	3.2	297,752	-0.1	7.6	23.8	7.8	20.9
2	176,689	5.5	333,230	11.9	7.5	23.7	8.0	21.3
3	183,702	4.0	363,150	9.0	7.5	23.4	8.3	22.4
4	190,342	3.6	366,162	0.8	7.4	23.1	8.7	23.1
5	194,042	1.9	368,944	0.8	7.4	22.7	8.9	23.1
6	193,695	-0.2	330,501	-10.4	7.4	22.6	9.0	23.7
7	195,100	0.7	344,440	4.2	7.3	22.5	9.2	24.0
8	198,667	1.8	343,851	-0.2	7.4	22.5	9.4	24.0
9	199,617	0.5	335,080	-2.6	7.3	22.1	9.3	24.3
10	201,453	0.9	334,987	0.0	7.3	22.0	9.6	24.5
11	196,671	-2.4	285,293	-14.8	7.3	21.8	9.2	25.0
12	196,688	0.0	284,772	-0.2	7.3	21.7	9.6	24.8
13	194,764	-1.0	274,297	-3.7	7.3	21.5	9.7	24.9
14	193,762	-0.5	250,972	-8.5	7.3	21.8	9.8	25.0
15	193,570	-0.1	241,577	-3.7	7.3	21.5	9.8	25.5
16	192,588	-0.5	225,303	-6.7	7.2	21.4	9.9	25.4
17	190,888	-0.9	220,764	-2.0	7.2	21.1	10.1	26.0
18	190,749	-0.1	219,475	-0.6	7.2	21.1	10.4	26.9
19	190,482	-0.1	214,629	-2.2	7.2	21.1	10.9	26.9
20	192,630	1.1	208,367	-2.9	7.2	21.2	11.1	27.0
21	185,402	-3.8	195,387	-6.2	7.1	20.8	10.6	28.2
22	184,676	-0.4	184,694	-5.5	7.1	20.7	10.8	28.4
23	187,962	1.8	191,014	3.4	7.1	20.6	11.0	28.1
24	188,928	0.5	191,400	0.2	7.1	20.6	11.0	28.0
25	190,475	0.8	201,808	5.4	7.1	20.7	11.2	28.0

注：1) 7月の数値である。

2) 調査年の前年8月から調査年7月までの1年間分の数値である。

3) 7月末現在の数値である。